

平成 29 年度 第 3 回とよた森づくり委員会

会議録

日 時：平成 29 年 11 月 16 日（木） 13:30～17:10
場 所：豊田市役所本庁 東 51 会議室（東庁舎 5 階）
出席者：別紙参照
資 料：別紙参照

※以下、敬称略

1. 開会

●森林課長 古澤

- ・ 本日はご多用のところご参集いただき感謝申し上げます。
- ・ 先般ご説明のとおり、森づくり構想並びに森づくり基本計画についてのパブリックコメントを 12 月 15 日開始で予定している。また、明日以降、市長や市議会にも経過等について説明を行う手続きである。市長や市議会、パブリックコメントの意見を踏まえて、固めていく予定である。
- ・ パブリックコメント以降については、残り 1 回の委員会開催で森づくり構想・森づくり基本計画を確定する予定である。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

※とよた森づくり委員会会長より挨拶

●とよた森づくり委員会 会長 岡本

- ・ 今日に至るまで長期間にわたり議論を積み重ね、ようやく固まって来たところであり、いよいよ大詰めである。本日はどうぞよろしくお願ひする。

※豊田市より挨拶

●産業部長 前田

- ・ 寒さが厳しさを増す中、ご参集いただき感謝申し上げます。
- ・ さて、今回足がけ 3 年にわたって議論いただいた森づくり構想・森づくり基本計画の確定に向けていよいよ佳境段階である。目標林型、森林整備目標の見直し、木材利用、森林保全ルールなど、新しい取組を盛り込んできたところだ。
- ・ 今後は、森づくり構想及び森づくり基本計画については、パブリックコメントを通じて、広く市民に示していく予定である。本日の協議についてはどうぞよろしくお願ひしたい。

※以降、岡本会長による進行。

2. 議事

(1) 新・森づくり構想案の最終検討

※森林課鈴木より、資料 1 について説明。

<質疑応答>

●山本委員

- ・ 私が最も関心があるのは、資料 1・P.21 の「森づくり人材の育成」についてだ。現行の森づくり構想と比べると表現が大幅に変化している。まずは、作業員数の推移のグラフについて、現行の森づくり構想に記載されているデータの延長の方が理解しやすいのでは。
- ・ また、現行の森づくり構想には「待遇改善に取り組む」が盛り込まれているが、今回の案にはそのワードが削除されている。この表現を復活すべきだ。というのも、林業の労働力不足は、林業は他産業に比べてそもそも厳しい環境であり、国内の労働力不足では片付けられない課題であると認識している。
- ・ また、森林作業員の質の向上はもつともだが、森林作業員の数はもっと必要だと思われる。現在、とよた森林学校の活動にて、森林組合の森林作業員を講師として招き、交流があるが、その際に森林作業員の厳しい状況や離職の意向についても耳にしている。森林作業員の労働や所得の実態についてデータを用いつつ、離職対策等を検討すべきではないか。

●林副会長

- ・ 森林組合の森林作業員は、特に安全教育に重点を置きながら育成している。ただし山仕事は教科書通りに行かないケースも多々ある。また伐倒能力の高さ・低さや、森林の好き嫌いも離職の原因となっている。
- ・ 森林作業員など林業労働者の所得の源泉は、森林施業の収益が基本だ。所得を上げていくためには、この収益性が大きな課題であり、この構造を改善することが肝要だ。
- ・ また、森づくり構想策定後 10 年間を経過し、森林資源が大径化する中で、伐倒本数が稼げないといった環境の変化もある。適切な作業量とその賃金のバランスは重要な課題だと認識している。山本委員の指摘のとおり、就業希望者の雇用の過程では、所得が厳しいというのは事実だと思われる。
- ・ 個人としては、作業員が安心して働ける、モチベーションの向上に繋がるような記述や施策を森づくり基本計画に具体的に盛り込んでいただければという思いがある。

●森林課 鈴木

- ・ 山本委員の問題認識・趣旨については、重要な課題だと認識している。
- ・ ただし、林業労働者の待遇改善に向けたアプローチは、林業事業体の経営改善が主軸になると考えている。
- ・ 森林作業員の待遇改善の方向性については、市の森づくり構想ではなく、現在森林組合にて検討している中期経営計画に書く内容だと思う。

●藤富委員

- ・ 森づくり構想は総論を論じるべきである。森林作業員の待遇向上といった各論については峻別すべきではないか。私たちは山本委員の問題意識を共有の上で、次の各論に進むのが適していると思われる。また、具体論については第 3 次基本計画で検討してもよいのではないか。

●山本委員

- ・ 私は、本件は森づくり構想で議論するレベルだと思っている。現行の森づくり構想の文言はそもそも変更する必要がないのでは。「近年の日本の労働力不足の中で、森づくり人材のみを急激に増やすことは難しいことから」(P.21) の箇所は認識が間違っている。なぜ記述を変更したのか。林業は特殊事情であることを捉えるべきだ。
- ・ ただ、賃金や単価等の具体的な議論は、基本計画で議論すべきことは同意する。
- ・ 現在の文案では、既存の森林作業員の心が折れてしまうのではないか。

●岡本会長

- ・ 実際どうするか、という課題は残るが、「待遇改善」というキーワードは構想の中にも含めてもよいのではないか。

●鈴木（政）委員

- ・ 指摘されている問題は、林業経済の構造に関わるものであり、長らく議論になっている。現在、市内にはIターンの人々が森林組合に就職していることは承知しているが、一方で、彼らに青天井で所得補償するということは一般的な市民感情としては難しいだろう。
- ・ ただし、彼らの処遇に対するなんらかの手当が必要だろうと思うが。

●山本委員

- ・ 私の認識では、森林作業員にとっては不満の声を出す場がないという現状だ。彼らはプライドをもって毎日業務に励んでいる。数少ないIターンの新規参入者を離職させない努力が必要なのでは。

●鈴木（政）委員

- ・ 他産業に比べて、林業の休業補償や退職金手当が不十分な点は早急に改善すべきと思われるが。

●山本委員

- ・ 「近年の日本の労働力不足の中で、森づくり人材のみを急激に増やすことは難しいことから」という記述を削除するという意見は取り下げてもよいが、「待遇改善」というキーワードは盛り込んでほしい。

●澤田委員

- ・ 一般市民の目線からすると、林業の実情は大変わかりにくい面がある。労働力不足については、一般的に、建設・農業の分野でも生じていることは承知している。
- ・ 確かに人材育成の必要性はあることは同意する。しかし、待遇改善という点については条例の変更を含め、予算の確保など様々な問題を加味する必要がある。その上で、市で待遇改善の検討が可能であれば構想に記述すればよいのでは。ただし、個人的には、森づくり構想に文章を明記するだけでは十分ではなく、実行を伴うようにすることが重要ではないかと考える。

●森林課 古澤

- ・ 林業労働者の待遇に関する問題認識については委員の皆さんと同じだ。
- ・ ただし、待遇改善に向けた具体的な施策を打ち出すことは決して容易ではない。

●林副会長

- ・ 実行可能性を問わず、「待遇改善に取り組む」といった表現を加筆してもらえるとありがたい。

●森林課 古澤

- ・ 本日の意見・趣旨を踏まえて構想に反映したい。

●大江委員

- ・ 木材住宅に関して、さらに文言の加筆を求める。特に住宅空間における地域材利用の拡大推進を明記できないか。
- ・ 現在の案では、公共建築物や伝統建築物における地域材利用の言及はあるが、住宅空間における地域材利用に関する記述が不足している。地域材にとっての大きな市場はやはり住

宅空間になる。

- ・ また、P.2 の「公共建築物への木材利用の拡大」という表現があるが、やや過大評価である印象を受ける。

●森林課 川合

- ・ 住宅空間における木材利用については、委員ご指摘のとおり重要な市場であると捉えているので、該当する表現については再度検討したい。
- ・ 公共建築物における木材利用については、基本方針に基づき利用の拡大に努めている。実績と照合の上、構想に適切に反映したい。

●片桐委員

- ・ P.3 の特徴2に記載されている「さらに今後 20 年間で人工林すべてで健全林に誘導します」の実現可能性について確認したい。P.16 の森林の整備目標にも同様に掲げられている。しかし、現実の問題として、市内には地域森づくり会議の立ち上げ困難な地域もある中で、このように表現しても支障はないか。また、実際に森づくり会議立ち上げの今後の見込みはどうか。

●森林課 深見

- ・ まず、前者の過密林の一掃という目標については、現在の森づくり構想及び基本計画の目標設定と比較して、より現実的な数値として設定している。その目標設定の根拠としているのは航空写真解析の結果である。その上で、24,000ha の間伐が必要だと評価し、さらに基本計画では年間 1,200ha の間伐目標を設定している。この水準は決して非現実的な数値ではない。この目標を掲げ、少なくとも達成率 8 割の水準で進めることができると考えている。
- ・ 地域森づくり会議の新規立ち上げが困難であることは認識している。5 年以内にそうした地域に対する対策を検討し、地域森づくり会議の立ち上げを促進していきたい考えだ。

●片桐委員

- ・ P.16 の森林の整備目標の図について、20 年後から 100 年にかけて人工林の「天然林化」が進むという図になっている。ここで、皆伐後の天然下種更新による天然林は、この図ではどのように位置づけられているのか。

●森林課 鈴木

- ・ 委員ご指摘の「天然林化」については、P.11 の表の森林区分 (B) 針広混交誘導林の「将来の森林像」の「針広混交林又は天然林」と対応している。針広混交誘導林の一部は「針広混交誘導林・混交型」として、間伐の繰り返しによって天然林化していく想定だ。
- ・ なお、皆伐の取扱について、市の方針として「皆伐再造林」を当面は掲げていない（皆伐を積極的に推進するものではない）。昨今の木材市況の悪化やシカの食害等による再造林コストの増加など採算性は非常に悪いためだ。
- ・ したがって、委員のご指摘する箇所「天然林化」については、間伐の繰り返しによって形成していくものとして捉えていただきたい。

●板谷委員

- ・ 現実問題として、皆伐後の天然下種更新は、近年はシカの食害が深刻化しており難しいと考える。愛知県は他県と比較的して被害が限定的だが、他県での食害は深刻化している。

皆伐後に雑木化した箇所でも、今後食害を受ける可能性がある。

●森林課 鈴木

- ・ 皆伐後の再生について、高木性の樹木の天然更新は全国的にも難しいと言われている。ただし、森林法上の手続きとしては、当市では現在、皆伐後の放置は認められている。豊田市の状況としては、現在実施している間伐モニタリング調査の結果を積み重ねて、更新がどう進むか検証が必要だ。
- ・ 今回の新・森づくり構想では、当面は皆伐再生林を推奨しない、という方針をとっているが、将来的に PDCA の中で皆伐再生林が可能かについても検討していく。

●片桐委員

- ・ 市の方針として皆伐再生林を掲げていないとあるものの、現実的には、皆伐した森林所有者が植栽しない、管理をしないというケースは発生するのでは。これに対してどのような対処を考えているのか。

●岡本会長

- ・ そもそも「針広混交林」というのが成立するのだろうか。

●森林課 北岡

- ・ 現在のところ、ニホンジカの食害については、豊田市内に限っては下層植生が一掃されるほど深刻化していない。ただし、下山地区は被害が比較的深刻だ。その中でもアカマツ・ハエグロマツのマツ林も見られる。食害被害地は経済林として成立させるには難しいだろうが、マツは高木性であり今後に期待は持てる。
- ・ 針広混交林の実現可能性については、間伐モニタリング調査結果によれば、スギ・ヒノキを 40%間伐しても、高木性の広葉樹はそれほど成長しないことが示唆されている。全国的にも優良な事例は見られない。つまり、会長のご指摘については学術的にも結論が出ていないというのが現状だ。
- ・ ただし、針広混交林の姿として針葉樹と高木性の広葉樹が共存するという目標とせず、亜高木層や低木層との共存という目標設定もありうると考えている。これらの植生でも生物多様性・土砂流出防止・水源かん養の機能を高めることは可能だ。
- ・ 片桐委員のご指摘についてはその通りだと思われる。小規模皆伐による天然林化も以前は想定していた。実際、愛知県全体で 3ha 以内の皆伐地で再生できていない森林はない。ただし、皆伐 10 年前後の施業地が土砂崩壊しやすいことも東海豪雨を受けて明らかになっている。皆伐未済造林については今後発生することは当然見込まれるが、皆伐跡地の今後については注視していく必要があるというところだ。

●岡本会長

- ・ P.16 の森林整備目標の図について。人工林の 2038 年から 2118 年の期間中 (A) 木材生産林と (B) 針広混交誘導林の破線は、2038 年以前も該当するのではないかと。

●森林課 鈴木

- ・ ご指摘のとおりであるので、ご意見を踏まえて反映したい。

●大江委員

- ・ P.4 の愛知県の地図について。県境や矢作川流域などが視認しにくく、明確にする必要が

あるのでは。県内における豊田市の森づくりの位置づけが捉えやすくなる。

●森林課 鈴木

- ・ ご指摘のとおりであるので、ご意見を踏まえて反映したい。

●國友委員

- ・ 市内に見られる新しい取組について、もう少し積極的に加筆すべきではないか。
- ・ 例えば、おいでん・さんそんセンターの林業部会などどうか。彼らを支援する観点からも、新しいことにチャレンジしている若者の存在を取りあげた方がよいのでは。

●鈴木（辰）オブザーバー

- ・ 森林組合と連携して、原木しいたけなどの取組を行ってきた。採算性が取れず一度取りやめになったが、都市部から移住者や以前からの住民が、しいたけ作りを再スタートしたような取組がある。
- ・ 國友委員の指摘については、理念3で10年前から先験的にも表現されていると考えている。また本編のコラムでもおいでん・さんそんセンターを取りあげてもらっており、その点は評価している。
- ・ 現在の問題意識として、森林整備の意味として公益的機能と経済性の大きく2つあると考えてきたが、さらには、山村で暮らすことの価値も最近は認められてきているのではと感じている。森林整備は「山に暮らすものとしての作法」として見直されつつある印象を持つ。

●國友委員

- ・ 森林経営を重視する必要があると認識している世代と森林経営や整備に関心がなかった世代とで二極化している中で、山の価値を見直し、山で活動する若者にも光を当ててはどうか。
- ・ 本森づくり構想の立ち上げの経緯も承知しているが、環境林と経済林の議論ではなく、そういう動きも取りあげるべきではないかと考えている。若者のモチベーションにつながる。
- ・ これは感想だが、多様な森林所有者がいて、それに応じて森づくりの意向は様々だ。全方位的に記述する必要はある中で、経営に関心が無い森林所有者に対して森林経営することの必要性を明示しておくことは重要ではないか。

●山本委員

- ・ P.23のコラム「おいでん・さんそんセンター」について、使用画像は差し替えられないのか。シイタケ原木の取組など、林業に関連のある画像にした方が望ましい。

●永井委員

- ・ P.12の目標林型の表について、表中の数値と絵の対応がわかりにくい印象だ。例えば、目標径級、立木本数や径の大きさなどがイラストと対応していることが望ましい。一般市民が目で見えてわかりやすい表現を希望する。
- ・ またイラストにスケールがついているが、必要であれば判読できるようにすべきだ。

●森林課 鈴木

- ・ 目標林型のイラストについては現在修正の作業中である。また、スケールについては削除する方針で進めている。

●山本委員

- ・ P.15 の図「非皆伐施業の考え方」は今回新出したものだが、この意味を補足してほしい。皆伐は経済面・安全面から見ても現実的に想定されるだろう。P.17 の皆伐に関する規制の記述とも合わせると、皆伐を禁止するという主旨が強く感じられる。

●森林課 鈴木

- ・ 市として、皆伐を積極的に打ち出すか、打ち出さないかという点がポイントである。皆伐を禁止するという主旨ではない。その点は留意して表現している。
- ・ 森林保全のルールは、皆伐を全面的に禁止している訳ではない。P.17 の記述は大面積皆伐の制限や森林保全上重要なエリアの保護に重きを置いている。

●岡本会長

- ・ 「非皆伐施業」と表現されているが適切な表現なのか。「皆伐」は「主伐」の方法論の一つを表現したもの。「択伐」や「主伐を控える」でもよいのでは。

●鈴木（政）委員

- ・ 「択伐」の用語解説には、「植栽を伴う」は記載されていない。不自然な印象だ。

●森林課 鈴木

- ・ 資料編の用語解説も追加する等、用語の定義・表現については再整理して反映したい。

●藤富委員

- ・ 冒頭の議論である、森づくり人材の議論について「しかしながら、日本の労働力人口状況の中では、森づくり人材のみを急激に増やすことは難しい状況にありますので、限られた人員による、成果の最大化に向け、人材育成を図ると共に、待遇の向上も視野に取り組みます」かどうか。事務局で検討してもらいたい。

●岡本会長

- ・ 事務局は藤富委員の提案を参考にして反映してもらいたい。

●山本委員

- ・ P.3 の特徴の 4 番目について、この記述のうち「補助金に過度に依存しない」とあるが、この表現を変更してほしい。P.27 の表現の方が優れているので「限られた予算を効果的な活用」という表現に変更できないか。

●岡本会長

- ・ 以上の意見を踏まえて、本日の意見については事務局にて反映を行うこと。構想の内容については大筋合意として、修正内容については事務局に一任して進めていきたい。

(2) 第 3 次基本計画の最終検討

※森林課鈴木より、資料 2 について説明。

<質疑応答>

●片桐委員

- ・ P.27 「豊田市森林 GIS」の現状、「地域森づくり会議」の活動や地籍図との連動について教えてほしい。

●森林課 深見

- ・ 地域森づくり会議で実施したくい打ち等はすべてデータ化されており、森林 GIS との連動

も可能だ。くい打ちのデータ等を森林 GIS に測量データとして入力し、地番図と地形図、航空写真解析結果等の必要な情報をレイヤーで重ね合わせ、図面に出力することが可能だ。

- ・ また、森林 GIS と連動することで GPS にその座標も表示される。それらを活用して、作業界についてもおおむね辿ることができる。
- ・ 地籍調査結果については、豊田市内の山間部では調査が進んでいないため、森林 GIS には反映されていない。地籍調査が森林にまで及んできたときの対応になると思われる。

●鈴木（政）委員

- ・ P.22 の文中に「カスケード利用」とあるが、一般市民にとってはわかりにくい。海外輸入材には「カスケード」の表示がなされているものもある。

●森林課 川合

- ・ 現在の原稿では「カスケード」の前に説明を追加しているが、表現については再度検討したい。

●鈴木（政）委員

- ・ 図表Ⅱ-5 は西暦表示だ。他の図と統一性をとる必要があるのでは。
- ・ また、森林作業員と作業班員という呼称が混在しているがどうなっているか。

●森林課 鈴木

- ・ 表中の西暦表示については統一する。
- ・ 「森林作業員」と「作業班員」については「森林作業員」に統一する。

●鈴木（政）委員

- ・ 地域森づくり会議の取り組みが進む中で、面積等の情報が精緻化されてきた。これによって森林簿の数字と異なるケースが出てくるだろう。相続税課税の際に、どの資料が根拠となるか。

●森林課 深見

- ・ 森づくり団地の情報は、いずれ境界確定の核となればよいと考えているが、現状、施業のためのデータである。税務署がどちらを根拠とするかは承知していない。

●青山オブザーバー

- ・ 森林組合として森づくり団地の情報が「森林簿と相違ありません」という書面は出していない。

●青山オブザーバー

- ・ P.4 中にある、作業班員数の推移と、構想 P.21 の森林作業員の推移の数値と大きな差がある。これは「作業班員」と「森林作業員」の定義が異なるからであるが、現在の計画の案を採用するのか、森づくり構想の数値と整合させるのか。

●森林課 鈴木

- ・ 本箇所の主旨としては、間伐作業を担当する人員の推移を明示したいということである。事務局としては森づくり構想 P.21 の数値を採用し、P.22 の数値は変更したい。

●山本委員

- ・ 森林組合の経営状態についてはきちんとフォーカスすべきではないか。その観点から、P.33「6 事業評価に関する施策」には、待遇改善の問題も含めて、森林組合の経営状況や、プロジェクト進捗管理に関する事業評価も本箇所を含めるべきではないか。

●青山オブザーバー

- ・ 間伐面積や出材量については森づくり基本計画としての事業評価の必要性は認められるが、森林組合の職員待遇や経営状況についての事業評価は、森づくり委員会のマターではない。森林組合の経営の問題として位置づけてほしい。

●鈴木（辰）オブザーバー

- ・ P.10の「集中取組期間の設定と段階的な仕組みづくり」について。特に最後の2行目「段階的な仕組みづくりを通して…」という表現が非常に気になる。前回の作業部会の議論が反映されていないのではないか。「スリム化」という表現を使わずに「効果的な活用」で表現できるのでは。予算削減されることは合意できるとしても、このように明言すると、財政課から予算を削減される根拠と見なされるのではないか。

●森林課 鈴木

- ・ 前回の議論を踏まえて「抑制」という表現は削除した。しっかりとした体制を作りながら、手段ではなく、結果として予算を減らしていくという趣旨だ。予防原則的に、環境変化に耐えうる体制をつくるためにも積極的にこの文言を打ち出していきたいという考えだ。

●林副会長

- ・ 年間間伐面積1,200haの目標を達成していくことを前提として、時代の流れで予算減少については承知できるが、このように明示されると森林組合職員にとってはよいメッセージにはならないと考えている。

●森林課 鈴木

- ・ P.11 図表「森林行政の展開イメージ」に示しているとおり、例えば「切置き間伐促進」についてはきちんと予算を20年間確保するという前向きな宣言でもある。優先順位をつけて必要な取組は予算を確保していき、段階的に、メリハリをつけて体制づくりをし、厳しい環境に耐えうる体制を作っていくということが主旨で、決して後ろ向きなメッセージではない。

●山本委員

- ・ 財政課がこれを根拠として、予算査定を厳しくする危険性があるのではないか。

●森林課 古澤

- ・ 該当の記述を根拠に、予算が減らされるということはまずない。
- ・ 認識していただきたい点として、市の財政予算全体が減少していく前提で、森林課だけが拡大することはあり得ないということだ。そのため、市の予算査定に振り回されない体制づくりを作っていきたいというのが本意である。
- ・ 森林行政が後退するというメッセージが強いのであれば、記述は見直したい。ただし、限られた予算の中で成果を出す森林行政への変化したいことを理解してほしい。

●林副会長

- ・ 森林組合は積極的に経営の自立化に取り組んでいきたいと考えている。

●藤富委員

- ・ 私としてはこの表現で問題ないと考えている。太字や下線など強調表示するなども一案だ

と思われる。

●森林課 鈴木

- ・ 強調表現が文書として可能かどうかは、他計画との様式の整合性もあるので、調査した上で判断したい。わかりやすい表現としたい。

●林副会長

- ・ P.14 (4) 事業概要の①間伐推進計画で「1,000ha の切置き間伐、200ha の利用間伐」と明記することについて。33%間伐の場合、1ha あたり 80 m³とすると、利用間伐 200ha で 16,000 m³の生産量となる。P.20 図表IV-7 の間伐に伴う素材生産量は平成 34 年で 25,000 m³/年とあり、このためには 300ha 必要となる。「1,000ha の切置き間伐、200ha の利用間伐」ではなく、「1,200ha の間伐」にしてはどうか。

●森林課 深見

- ・ 該当の数値は試算の上、提示したものである。現在、利用間伐が 100ha という水準であるので、最低 200ha で目標の素材生産量となるイメージである。これらの間伐だけで出す場合、300~400ha という計画は非現実的であり、バランスを見て、200ha の利用間伐としている。

●林副会長

- ・ 利用間伐量と素材生産量の整合性をとる必要はある。また、利用間伐については造林補助金や森林経営計画の関連があるので、変動はある。

●森林課 深見

- ・ 利用間伐の上限が 200ha という主旨ではない。現状の成績を踏まえて、間伐推進プロジェクトを推進していく考えだ。

●板谷委員

- ・ P.36「竹林の整備」について。記述が古いのではないか。

●森林課 鈴木

- ・ 竹林については皆伐をして 5 年目の調査をしている。その旨の記載を変更したい。

●岡本会長

- ・ 本日の意見については事務局にて反映を行うこと。計画の内容についても大筋合意として、修正内容については事務局に一任して進めていきたい。

3. その他 パブリックコメント等今後のスケジュールについて

※森林課長古澤より次回日程等について連絡。

- ・ パブリックコメントを 12 月 15 日開始で予定している。明日以降は市長に中間報告を行い、月曜から市議会からも意見を伺う予定である。
- ・ その結果を踏まえて、パブリックコメントとして市民に公開する予定だ。なお、パブリックコメントはウェブサイトでも確認可能であるし、各交流館でも閲覧できる。
- ・ 最終の森づくり委員会については 2 月上旬を予定しているので、また事務局より日程調整をさせていただく。

4. 閉会

※森林課長古澤より次回日程等について連絡。

- ・ 本日は活発なご議論をいただき、感謝申し上げます。

以 上

**平成 29 年度 第 3 回とよた森づくり委員会
出席者一覧**

(※敬称略)

1. とよた森づくり委員

岡本 讓	旧愛知県賀茂県有林事務所 所長・元愛知県林務課総括林業専門技術員	
林 富造	豊田森林組合 代表理事専務	
蔵治光一郎	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林企画部 企画部長・教授	<欠席>
板谷 明美	三重大学大学院生物資源学研究科 准教授	
大江 忍	NPO 法人緑の列島ネットワーク 理事長	
澤田恵美子	旧豊田市消費者グループ連絡会 会長	
鈴木 禎一	あさひ製材協同組合 代表理事	<欠席>
山本 薫久	NPO 法人都市と農山村交流スローライフセンター 代表理事	
片桐 正博	元愛知県副知事・森づくり会議森林所有者	
鈴木 政雄	専業林家・森づくり会議森林所有者	
國友 淳子	トヨタ自動車社会貢献推進部	
永井 初美	公募委員・森林学校 OB	
藤富 勝行	公募委員・トヨタ工業学園	

2. オブザーバー

永谷 兼後	愛知県豊田加茂農林水産事務所 林務課長
鈴木 辰吉	一般社団法人おいでん・さんそん 代表理事
平松 治生	愛知県豊田加茂農林水産事務所 森林整備課長
青山 正博	豊田森林組合 常務理事

3. 事務局

矢頭 更三	豊田市産業部農林振興室長
古澤 彰朗	豊田市産業部農林振興室森林課長
小木曾哲也	豊田市産業部農林振興室森林課 副課長
藤本 光義	豊田市産業部農林振興室森林課 主幹 (林道)
北岡 明彦	豊田市産業部農林振興室森林課 副主幹 (保全・計画)
川合 晃司	豊田市産業部農林振興室森林課 副主幹 (森づくり・地域材)
市川 靖浩	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (保全・計画)
深見隆之助	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (森づくり・地域材)
井崎 広児	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (林道)
鈴木 春彦	豊田市産業部農林振興室森林課 主任主査 (保全・計画)
山田 洋平	豊田市産業部農林振興室森林課 主任主査 (林道)
中島 諒大	豊田市産業部農林振興室森林課 主査 (保全・計画)
大南 絢一	株式会社自然産業研究所 上級研究員

以 上

平成 29 年度 第 3 回とよた森づくり委員会
配付資料一覧

- ・ 次第
- ・ 配付資料一覧（※本紙）
- ・ 平成 29 年度とよた森づくり委員会 名簿
- ・ 資料 1 新・森づくり構想素案
- ・ 資料 2 第 3 次基本計画素案
- ・ 追加資料 1 第 2 回ウッドトイ・カーニバル
- ・ 追加資料 2 あそべるとよた 4days
- ・ 追加資料 3 特別開催プロローグ上映会

以 上